

市税は市民のみなさんの財産です

町田市では、私達の生活環境をよりよいものにするために、様々な仕事をしています。

毎日の生活に関わるいろいろなところで、目に見えるものもあれば見えないものもあります。

少子・高齢化社会に向けた福祉・保健・医療の充実、道路・下水道・公園などの整備、市民文化・スポーツの振興、教育の充実などの施策です。

このような市民生活に欠かせない仕事を行う費用として、市民の皆様が負担していただいているのが市税です。

市税は市民のみなさんの財産です。計画的・効率的に活用するために、納期内納付にご協力をお願いします。

市・都民税

前年中に収入が無い方でも申告をする必要があります。

税務署への所得税の確定申告は基本的に所得税が発生する場合に申告すればよいものですが、市・都民税の申告はそれとは異なり収入の有無、税額発生の有無にかかわらず申告の必要があります。

軽自動車税

名義変更・廃車など手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

ただし、前年中の所得が給与と所得のみ、または公的年金等に係る所得のみで、給与の支払先、もしくは社会保険庁等から町田市に支払報告がなされている場合は申告する必要がありません(ただし各種所得控除を受けようとする方は除きます)。

なお、確定申告書を提出された方は、市・都民税の申告書を提出したものとみなされます。

市・都民税に関するお問い合わせは、市民税課(☎724・2115)へ。

名義変更・廃車など
手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

中学生の税についての作文

「初めて真剣に考えてみた」

町田市立南大谷中学校三年

中山 加琳

家の前で交通事故が起こった。それは、電柱についたカーブミラーの角度が悪くて、自転車からも自動車からもよく見えなくて、起こったものだと思われ。

そのことで、父は町田市役所に行った。交通安全課の人に問い合わせて、カーブミラーを直してもらえよう交渉し、直して来てもらった。

「ミラーのお金は誰が払うの。」と私が聞くと、「それは税金から支払われているんだよ。」と父は答えた。

それを聞いて私は、税はこういうところにも使われているんだと初めて知った。

では、税金はどのようなものに使われているのだろうか。

他にも道路には、カーブミラーだけではなく街路灯もあり歩道もある。長年使った道路の補修もある。調べてみると、こういった費用は税金から土木費という名前で支払われているようである。

これ以外にも町田市では、民生費、教育費、消防費、衛生費などが税金から支払われている。次に、税金はどのようにして集められているのだろうか。

町田市からもらった「わたしたちのくらしと市税による」と

毎年行っている「中学生の税についての作文」を今年も募集し、市内の公・私立中学校から1205編の応募がありました。この中から50編の入選作品を選び、その中からさらに東京納税貯蓄組合総連合会、町田市納税貯蓄組合連合会、町田税務署、八王子都税事務所、そして町田市の各機関が優秀作品を選び、表彰しました。

受賞者は次のみなさんです。

- 【全国納税貯蓄組合連合会優秀賞】松井有佐(町田第一中)、鈴木麻衣子(堺中)
 - 【東京納税貯蓄組合総連合会会長賞】紺野智恵里(小山田中)、加藤貴子(成瀬台中)
 - 【町田税務署長賞】風間ひろみ(町田第三中)
 - 【八王子都税事務所賞】小林正樹(金井中)
 - 【町田市長賞】小田佳菜子(成瀬台中)、中山加琳(南大谷中)、宮田真宏(鶴川二中)
- ここでは、町田市長賞を代表して南大谷中学校の中山加琳さんの作品を紹介します。

七千八百六十億円だった。

すこい金額で驚いたが、いろいろな使い道に分けると、これくらい必要なかと思っただ。税金が高い、とよく大人達が暮らして支え、より良くしていくためには、税金というものはとても大切な役割を担っているのだなと感じた。

納める税金である。

町田市の市税は、約六百二十億円、都税は約三兆九千八百六億円、国の税金は約四十二兆

固定資産税

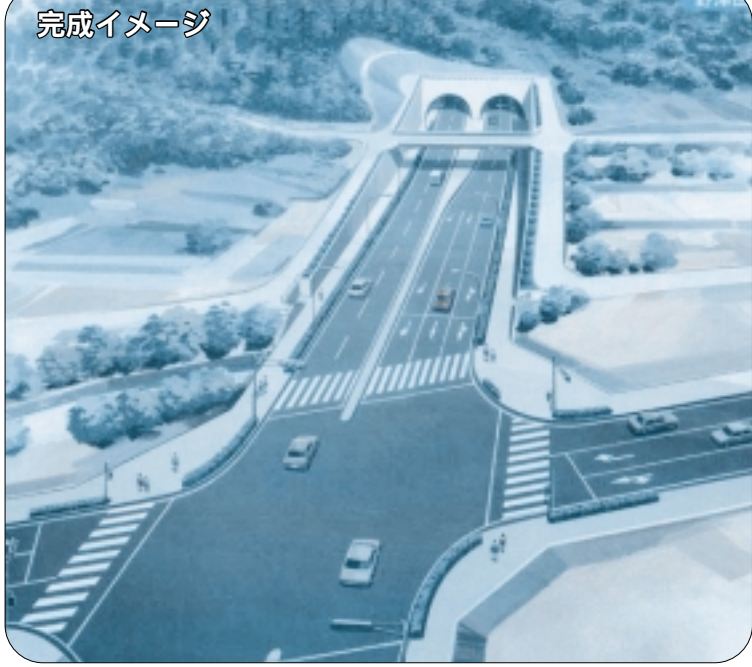
固定資産税は、その年の1月1日現在所有している土地・家屋及び償却資産に対して課税されます。税額は課税標準額に税率(100分の1・4)を乗じて算出されます。また、市街化区域内に所在する土地・家屋に対しては、合わせて都市計画税が課税されます。税率は100分の0・24です。

償却資産について

事業(不動産賃貸業を含む)を営んでいる方が、その事業のために用いる構築物、機械、運搬

鎌倉街道にできる

トンネルの名前を募集します



完成イメージ

東京都では、交通渋滞の解消や地域の連携を強化するため、鎌倉街道(府中町田線)の整備を進めています。

このうち町田市小野路地区と野津田地区を新たに結ぶ約400mのトンネルを平成17年春に開通させる予定です。

開通に先立ち、新しくできるトンネルの名前を募集いたします。

資格 都内にお住まい又は、お勤めの

具、工具器具備品等の固定資産が対象となり、これらをお持ちの方は申告していただけます。

なお、申告書については12月1日に発送済みです。

固定資産税に関するお問い合わせは、資産税課(☎724・2116)へ。



案内図

期間 平成15年12月11日～平成16年1月31日(消印有効)

お問い合わせ先 東京都南多摩東部建設事務所 工事課(☎042・720・8641(ダイヤルイン))

町田市建設部建設総務課(☎042・724・1124) 名前はトンネル名称選定要綱により決定します。 作品の著作権は東京都に帰属します。

応募 官製はがき又は名前募集チラシに添付された応募はがきに、名前とその理由を記入し、「住所」「氏名」「電話番号」を明記の上、東京都南多摩東部建設事務所工事課(〒194・0021、東京都町田市 中町1・31・12)へ。

なお、応募はがきは市役所・都庁本庁舎及び建設局各事務所に置いていますが、応募はがきの枚数には限りがありますのでご了承ください。